

受験案内

令和2年度 郡山市職員採用候補者後期試験
(令和3年4月1日採用予定)

一般事務・一般事務(障がい者)・化学・保育士・学芸員(歴史・美術)

求める職員像

郡山市では目指すべき職員像に3つの「S」を掲げ、スマイル・スピード・スマートの精神で法令遵守のもと、市民の信頼を確保する「職員総活躍」の郡山市役所を目指します。

求める職員の【3S】

SMILE
信頼に応え、周囲を笑顔にできる職員

SPEED
迅速に行動し、挑戦する職員

SMART
効率よい仕事で成果を出せる職員

第一次試験日 令和2年 9月27日(日)

申込受付期間 令和2年 8月 3日(月)～

31日(月) 17時まで

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、試験内容や日程を一部変更する場合があります。

1 採用人員及び職務の概要

採用職種	採用人員	職務の概要
一般事務	2名程度	市長部局、教育委員会の本庁又は出先機関、その他の行政委員会事務局等において、行政の事務に従事します。
一般事務 (障がい者)	2名程度	市長部局、教育委員会の本庁又は出先機関、その他の行政委員会事務局等において、行政の事務に従事します。
化学	1名程度	生活環境部、保健福祉部、上下水道局等の本庁又は出先機関等において、大気・水質分析等の業務に従事します。
保育士	10名程度	市の保育所又は子育て支援施設において、保育又は子育て支援の業務に従事します。
学芸員 (歴史)	1名程度	(仮称)郡山市歴史情報・公文書館の施設整備、文化財保護に関する業務に従事します。
学芸員 (美術)	1名程度	市立美術館で、展覧会の企画・実施、教育普及事業、調査・研究、美術作品の収集、保管、管理等の業務に従事します。

※ 採用人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。学歴は問いません。
一般事務 (障がい者)	昭和40年4月2日以降に生まれた方で次の要件のいずれかの交付を受けている方。学歴は問いません。 ①身体障害者手帳 ②療育手帳又は知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳
化学	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。 ※令和2年6月28日に実施した本職種の試験を受験した方は、今回の試験を重複して受験することはできませんので、ご注意ください。
保育士	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方又は令和3年3月までに取得見込みの方。学歴は問いません。
学芸員 (歴史)	昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、歴史学を専攻し、学芸員の資格を有する方又は令和3年3月までに取得見込みの方。
学芸員 (美術)	昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、日本美術史を専攻し、学芸員の資格を有する方又は令和3年3月までに取得見込みの方。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方 ※保育士を除く
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 郡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験日時及び試験会場等

区 分	試験日時	試験会場
第一次試験	令和2年9月27日(日) 受付時間 全職種 9:00~9:30 終了時間(予定) 一般事務・一般事務(障がい)・保育士 12:00 学芸員(歴史) 14:30 化学 15:00 学芸員(美術) 15:10	郡山市役所(本庁舎) (郡山市朝日一丁目23番7号)
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知	
第三次試験	第二次試験合格者に別途通知	

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

○一般事務・一般事務(障がい者)・保育士

試験の方法	内 容
教養試験	択一式による筆記試験(出題分野は別表のとおり)

○化学・学芸員(歴史)・学芸員(美術)

試験の方法	内 容
教養試験	択一式による筆記試験(出題分野は別表のとおり)
専門試験(化学)	択一式による筆記試験(出題分野は別表のとおり)
専門試験(学芸員)	記述式による筆記試験(出題分野は別表のとおり)

(2) 第二次試験

試験の方法	内 容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
個別面接	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

※第二次試験はWEBによる試験となる場合もあります。

(3) 第三次試験【一般事務（障がい者）以外の職種】

試験の方法	内 容
集団討論	集団討論により、専門的知識等を含め、人物を総合的に評価する試験
個別面接	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

※一般事務（障がい者）については、第三次試験を行いません。

(4) 別表 出題分野

区 分	職 種	出題分野
教養試験	全職種	社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能（マークシート方式）
専門試験	化 学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学及び化学工学
	学芸員 (歴 史)	歴史学（日本中世史・日本近世史）に関すること及び博物館学全般
	学芸員 (美 術)	美学及び美術史に関すること及び日本美術史、西洋美術史、博物館学、生涯学習概論、英文読解等（記述式）

※専門試験は化学・学芸員のみ実施します。

5 受験手続等

(1) 申込方法

申込方法	<p>① 本市ウェブサイトの「職員採用情報」の「現在募集中の採用試験」のページから、「ふくしま縣市町村共同電子申請システム」にアクセスし、利用者登録（ID・パスワードの取得）を行ってください。</p> <p>② 「ふくしま縣市町村共同電子申請システム」に再度アクセスし、「令和2年度郡山市職員採用候補者試験申込（9月27日実施分）」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。なお、申し込みの際に履歴書等を添付することになります。（一般事務（障がい者）の受験者は、「身体障害者手帳」、「療育手帳又は知的障害者であることの判定書」、「精神障害者保健福祉手帳」の写しも併せて、添付願います。）</p> <p>※ 申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが即時送信されます。<u>メールが届かない場合は申込みが完了していません。</u></p>
------	---

受付期間	令和2年8月3日（月）から31日（月）17時まで
受験票の作成	<p>① 試験日の2週間前を目安に、登録したメールアドレスに審査終了のメールを送信しますので、本市ウェブサイトの「令和2年度郡山市職員採用候補者試験申込（9月27日実施分）をインターネットで申込をされた方へ」にアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>② ダウンロードした受験票は印刷し、受験番号一覧表で必ず受験番号を確認の上、所定の事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。</p>

(2) 第一次試験当日の注意事項

試験当日に持参する物	<p>① 受験票（最近3か月以内に撮影した本人の写真（脱帽、上半身、正面向、縦4cm×横3cm）を、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。）</p> <p>② 筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン）</p> <p>③ 昼食（午後まで試験を実施する職種の受験者）</p>
その他	<p>① 受験票がない場合、又は受験票に写真を貼っていない場合は受験できません。なお、提出書類は返却いたしません。</p> <p>② 試験会場には、受験者のための駐車場がありませんので、試験会場及びその周辺での駐車はできません。</p> <p>③ 試験会場は敷地内も含め禁煙です。</p> <p>④ 試験当日はマスクの着用をお願いします。</p> <p>⑤ 適宜、窓やドアを開けますので、室温の高低に備え、服装には注意してください。</p> <p>⑥ 新型コロナウイルス感染症等に罹患し、治癒していない方は、当日の受験を控えてください。また、発熱等の症状がある方の受験をお断りする場合があります。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。</p>

(3) 合格発表

試験区分	合格発表日	通知の方法
第一次試験	10月中旬頃	合格者に書面で通知するとともに、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格者に対しては通知しません。
第二次試験	11月上旬頃	合否にかかわらず全員に書面で通知するとともに、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。
第三次試験	12月上旬頃	

※ 電話等による合否の確認及び合格発表日の問い合わせにはお答えできません。

(4) 試験結果の閲覧

試験の不合格者については、本人の順位及び総合計得点を閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、本人の確認ができるもの（運転免許証、旅券、マイナンバーカード、学生証等公的身分証明書）を持参の上、郡山市総務部人事課（受験申込先に同じ）に申込んでください。ただし、閲覧期間は、合格発表の日から起算して30日以内とします。

6 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者として採用候補者名簿に登載し、成績順に採用されます。採用候補者名簿の有効期間は、名簿が作成された日（最終試験の合格発表の日）から1年間です。
- (2) 採用職種「保育士」「学芸員」の採用は「令和3年3月までに資格を取得すること」が採用の条件となりますので、資格を取得できなかった場合にはこの試験に合格していても採用されません。
- (3) 採用は、原則として令和3年4月1日となります。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和3年4月1日以前に採用される場合もあります。

7 給与等

この試験に合格し、採用されると次のとおり初任給が支給されます。

なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合はその学歴等により給料が増額調整されます。

また、定期昇給は原則として年1回行われます。

採用職種	給料月額 (令和2年4月1日現在)	諸手当
一般事務	158,400円 ※高校卒の場合	扶養手当、通勤手当、住居手当、 期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
一般事務 (障がい者)		
化学	193,100円 ※大学(4年課程)卒の場合	
保育士	172,700円 ※短期大学卒の場合	
学芸員 (歴史)	193,100円 ※大学(4年課程)卒の場合	
学芸員 (美術)		

8 問合せ先

郡山市総務部人事課

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目23番7号

TEL 024-924-2041

FAX 024-924-3025

E-mail jinji@city.koriyama.lg.jp